

漏水調査のお知らせ

水道ご利用の皆様へ

日頃より宮代町の水道事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮代町では、漏水の早期発見を目的とした戸別漏水調査を実施いたします。この調査は、水道本管からメータボックスまでの漏水の有無を確認するものです。

調査時には、身分証明書及び腕章を携帯した調査員が訪問し宅地内に立ち入らせていただきますのでご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

- ・調査は簡易なため、ご不在でも差し支えありません。
- ・調査には、身分証明書及び腕章を携帯した調査員が伺います。
- ・町の費用で調査を行います。
- ・漏水が発見された場合にはお知らせ用紙を入れさせていただきます。
(※漏水していない場合はご連絡いたしません。)

調査期間 令和8年9月から令和9年3月まで

調査時間 午前9時から午後5時まで

※調査の都合上、お伺いする時間の指定は出来ませんのでご了承下さい。

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

受託会社	株式会社日本レップス 埼玉営業所
電話	048-687-7774
問合せ先	宮代町まちづくり建設課 上下水道室 施設担当
電話	0480-33-5554 (平日 8:45 ~ 16:30)

※調査の内容は裏面をご確認下さい。

漏水調査はこうに実施します。

◎調査イメージ図

調査員がお客様の水道メーターから「音聴棒」という機器で漏水音の有無を聞き分けます。



※給水管はお客様の財産（所有物）ですが、水道水の有効利用や漏水起因陥没といった二次災害等を防止するために漏水調査を実施しています。

◎ご注意いただきたいポイント

- ・ 調査の際、お客様の立会いは必要ありません。
- ・ 調査時間は5分程度で終了します。
- ・ 漏水の判別が困難になるため調査中は宅内での水道の使用はお控え下さい。
- ・ 漏水の可能性がある場合は、再度確認のため調査にお伺いする場合がございます。